

練学歯だより

No.31

練馬区学校歯科医会広報

<https://www.nerigakushi.tokyo>

2026年3月発行



Content —

- ご挨拶…… 1
- 第 59 回東京都学校歯科保健研究会… 2
- 第 76 回関東甲信越静学校保健大会に参加して… 6
- 第 89 回全国学校歯科保健研究会の参加報告… 7
- 令和 7 年度児童生徒の歯と口の健康事業推進委員会レポート… 9
- 第 75 回全国学校歯科医協議会に参加して… 10
- 学校紹介… 11
- 新入会員の声… 13
- 学校歯科医の声… 19
- 佐藤貞彦先生を偲んで… 20
- 執行部・委員会・編集後記… 23



会長挨拶

練馬区学校歯科医会会長 南 誠二

昨年4月より、会長を務めさせていただくことになりました南です。

私自身は経験不足、力不足では有りますが、経験豊富な役員の皆様のおかげで、今年度の職務は何とか無事に終えることが出来そうです。改めまして、現役員ならびに学術委員の皆様、さらに、すべての練学歯会員の皆様へ感謝申し上げます。

さて、私たちが小中学生だった頃はう蝕有病率が高く、90%以上のDMFT歯数でしたが、現在は30%前後に減少しています。その一方で、口腔機能発達不全症がクローズアップされるようになりました。大規模な疫学調査では、口呼吸は小学校低学年で約30%、その後年齢と共に増加し、中学生では約40%になっています。そのような背景から、平成30年に口腔機能発達不全症が保険収載されました。しかし、せっかく保険収載されたのに、まだまだ学校関係者や保護者、さらには国民全体への周知が不十分で、成果に結びついていないような気がします。

そこで、私は練馬区の児童生徒において口腔機能の発達向上をめざしたいと会長就任あいさつで述べました。学術委員会へもそれについて諮問し、今年度はまず会員の皆様へのアンケートを行いました。その結果をもとに今後協議して、来年度の活動の方向性を決めていく予定です。昨年、全国の学校歯科保健大会のシンポジウムや、全国学校保健安全研究大会の歯科医協議会においても、話題の中心は口腔機能発達不全症でした。今年度の診療報酬改定でも、さらなる充実が求められているようです。従来、う蝕や歯周病の治療に比べると、まだまだ歯科医師にとっても実施に苦勞やエネルギーが必要ですが、今後の児童生徒の健康のためにはしっかり目を向けていくべきと思います。

昨年10月～12月にかけてインフルエンザが猛威を振るい、区立小中学校の9割近くが学級閉鎖や学年閉鎖を実施しました。口腔機能を発達させることは、そのような感染症予防をはじめ、アトピーや花粉症の発症予防、さらには、成長発育や一生を通じての全身の健康に寄与すると考えられます。

どうか、皆さんの知恵を貸してください。一緒に考えていきましょう!よろしく願いします。

第59回東京都学校歯科保健研究大会 ポスター発表

大川内 誠、生田 剛史、瓦井 徹、佐藤 公男、大塩 かおり、山室 直子、西村 滋美、西 克昌、草柳 英二
練馬区学校歯科医会 学術委員会

●諸言

練馬区学校歯科医会は、平成27年より練馬区の「児童・生徒の歯と口の健康推進事業委員会」において、区内の児童・生徒の歯と口の健康管理を念頭に幼稚園・各学校等での「給食後の歯みがき」と、「フッ化物洗口」を推進し、その実施を現在もなお提唱しています。

令和元年12月に報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に大流行し、令和5年5月に厚生労働省が感染症の2類から5類に移行した時期までの練馬区の児童生徒への学校歯科保健活動について、さらに令和4年に本会が区内の幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の養護教諭に実施した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大における学校歯科健康診断についての養護教諭対象アンケート調査」¹⁾から得られた内容もふまえて報告致します。

●練馬区の児童生徒への学校保健活動

1) 給食後の歯みがきの推奨

練馬区学校歯科医会では、平成27年より長年にわたり給食後の歯みがきを推奨してきましたが、実施校数は増えませんでした。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、学校における給食後の歯みがきは中止され、普通校で再開された学校はごくわずかでした。

一部の特別支援学校は再開されましたが、再開された学校では、“換気や、フェイスシールド、ゴーグルを活用し行っている”などの回答がありました。

2) 歯ブラシの配布

給食後の歯みがきを推奨するために、平成30年9月より区内の小・中学校へ歯ブラシの配布を毎年遂行しております。

令和5年度は、練馬区教育委員会を通して小学校5校・中学校4校に4000本強を配布しました。

3) 手指消毒用の消毒薬の配布

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和5年の現在まで学校歯科保健活動に大きな変化をもたらしました。私たちは、感染防止対策の徹底と歯科健康診断の時期の変更および口腔衛生指導方法の変更などについて検討し対応を行いました。学校への安全対策として、環境衛生における消毒などの強化のために、毎年手指用の消毒液を練馬区内の全校に配布しています。

4) 学校保健委員会の開催について

令和2年度および3年度の学校保健委員会の開催に関しては、2年間開催しなかった学校

(45.5%)が最も多く、令和3年度開催した学校(33.3%)は、令和2年度(16.7%)より多くなりました。2年間紙面開催(9.1%)となった学校もありました。(図1)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が流行してから2年間は、学校保健委員会の対面での開催が困難となったために、学校関係者および各学校医等と保護者方との情報交換も得られませんでした。児童・生徒の心身の健康維持のためにも学校保健委員会の開催が必要だと思えます。

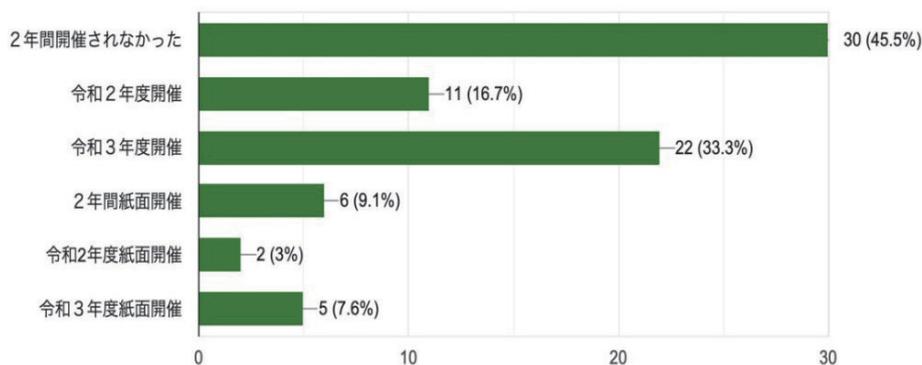
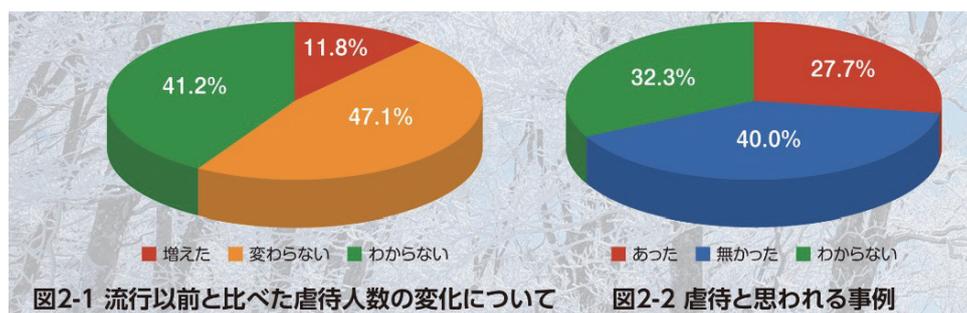


図1 学校保健委員会は開催されたか

5) 練馬区内の虐待およびネグレクトについて

令和4年に区内の幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の養護教員に実施したアンケート調査によりますと、練馬区内の虐待およびネグレクトは増加傾向にありました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行により社会状況が厳しくなっていることから、保護者の生活環境も悪化し、令和3年には子どもに対する虐待やネグレクトが最多であるという報告があります。²⁾

今回、“虐待がある”との回答は、新型コロナウイルス感染症流行以前と比べ増加傾向であると判明しました。（図2-1、2-2）



6) フッ化物洗口の推進

練馬区学校歯科医会は、令和3年にフッ化物洗口の理解を深めるために、練馬区教育委員会・健康推進課および幼稚園・小中学校と保護者や保健所等に対し、安心安全なフッ化物についてのパンフレットを作成し提供しました。

①児童生徒に伝えたいフッ化物のお話：学校長・養護教諭・学校職員を対象

②保護者の皆様へ フッ化物でむし歯予防！：保護者を対象

また、練馬区学校歯科医会のホームページにも①を掲載し②にはQRコードを添付し、タブレットやスマートフォン等で読み込むことにより、ホームページの情報①を提供できるようにしました。

（図3）

フッ化物についてのパンフレット



図3 フッ化物についてのパンフレット

フッ化物を応用したむし歯予防法には、①フッ化物洗口②歯科医院でのフッ化物歯面塗布③フッ化物入りの歯みがき剤の使用などの3種類あります。

フッ化物洗口はむし歯予防効果が50~80%と最も高く、家庭でも手軽に行うことができます。また、保育園・幼稚園・義務教育の小・中学校では集団で実施することを推奨します。

フッ化物洗口は、一定濃度のフッ化ナトリウム溶液（5~10ml）を用いて1分間ブクブクうがいを行う方法で、もっともむし歯ができやすい時期の4歳くらいから始め、成人になってからも継続することで、一生涯健康な歯を維持することができます。フッ化物の濃度により、毎日行う方法（250~450ppm）と、週1回行う方法（900ppm）があります。フッ化物洗口は、始めてすぐ効果が出るものではなく、数年かけて少しずつ歯の表面のエナメル質を変えるために、長い期間実施するほど効果が高まります。

幼稚園、小・中学校で集団フッ化物洗口を実施した場合の利点

- ①家庭内で4歳~15歳まで毎日実施継続することは難しいですが、集団生活で、行政のサポート体制上での週1回の実施は、確実に継続することができます。
- ②実施している施設内(保育園・幼稚園・小中学校)の全ての子供に効果が現れます。
- ③実施者方は、歯と口の健康全般の関心が深められ、学校歯科保健に対する保護者の理解と協力も高まり、保育園・幼稚園・小中学校における保健活動全般の活性化を促すこととなります。

●考察

近年、さまざまな感染症や新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の流行下において、コロナ禍以前のような状況での給食後の歯みがきを実施することやフッ化物洗口の実施を開始することは、いまだ困難かと考察します。

しかし、歯みがきによる飛沫感染でのクラスターは、現在のところ報告されていません。口腔内を清潔に保つことは感染症予防でもあり³⁾、給食後の歯みがき再開を推進するために、区内の小・中学校への歯ブラシの配布を継続していく所存です。

また、近年厳しい社会状況化となり、貧困家庭や児童虐待の増加傾向があるため²⁾、学校歯科医として、学校保健委員会での各関係者との情報交換をすることは不可欠と考察します。

今後も幼児・児童・生徒の歯と口の健康推進のために、給食後の歯みがきとフッ化物洗口を推奨し、早期の実施開始を願望します。

●参考文献

- 1.大川内誠、生田剛史、瓦井徹、佐藤公男、大塩かおり、西村滋美、西克昌、穂坂康朗、草柳英二：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大における学校歯科健康診断についての養護教諭対象アンケート調査。日本学校歯科医会誌。2024;135:76-82
- 2.厚生労働省：児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経路 (https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000989486.pdf)
- 3.日本歯科医師会 HP：「口腔ケアで免疫力アップ」 (https://www.jda.or.jp/corona/Oral-care-Immunity.html)

「給食後の歯みがき」と「フッ化物洗口」の推進

大川内 誠、生田 剛史、瓦井 徹、佐藤 公男、大塩 かおり、山室 直子、西村 滋美、西 克昌、草柳 英二
練馬区学校歯科医会 学術委員会

● 諸語

練馬区学校歯科医会は、平成27年より練馬区の「児童・生徒の歯と口の健康推進事業委員会」において、区内の児童・生徒の歯と口の健康管理を全面に幼稚園・各小学校等での「給食後の歯みがき」と「フッ化物洗口」を推奨し、その実施を現在もなお推進しています。令和元年12月に報告された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に大流行し、令和5年5月に厚生労働省が感染症の2類から5類に移行した時期までの練馬区の児童・生徒への学校歯科健康活動について、さらに令和4年に本会が区内の幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の養護教諭に実施した「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大における学校歯科健康診断についての養護教諭対象アンケート調査」から得られた内容をふまえて報告致します。

● 練馬区の児童・生徒への学校保健活動

1) 給食後の歯みがきの推進

練馬区学校歯科医会では、平成27年より長年にわたり給食後の歯みがきを推奨してきましたが、実施校数は増えていませんでした。
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行により、学校における給食後の歯みがきは中止され、普通校で再開された学校はごくわずかでした。
一部の特別支援学校は再開されましたが、再開された学校では、「換気や、フェイスシールド、ゴーグルを活用している」などの報告がありました。

2) 歯ブラシの配布

給食後の歯みがきを推奨するために、平成30年9月より区内の小・中学校へ歯ブラシの配布を毎年行っています。
令和5年度は、練馬区教育委員会を通して小学校5校・中学校4校に4000本強を配布しました。

3) 手指消毒用の消毒薬の配布

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、令和5年の現在まで学校歯科健康活動に大きな変化をもたらしました。私たちは、感染防止対策の徹底と歯科健康診断の時期の変更および口腔衛生指導方法の変更などについて検討し対応を行いました。学校への安全対策として、児童・生徒における消毒などの強化のために、毎年手指用の消毒薬を練馬区内の全校に配布しています。

4) 学校保健委員会の開催について

令和2年度および3年度の学校保健委員会の開催に関しては、2年間開催しなかった学校(46.5%)が最も多く、令和3年度開催した学校(33.3%)は、令和2年度(16.7%)より多くなりました。2年間開催しなかった学校(33.3%)となった学校もありました。(図1)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が流行してから2年間は、学校保健委員会の開催が困難となったために、学校関係者および各学校医等と保護者方との情報交換も得られませんでした。児童・生徒の心身の健康維持のためにも学校保健委員会の開催が必要だと思います。

● 図1 学校保健委員会は開催されたか

年度	開催された学校数	割合
令和2年度開催	11	16.7%
令和3年度開催	22	33.3%
2年間開催しなかった	6	9.1%
令和2年度開催しなかった	2	3.0%
令和3年度開催しなかった	5	7.6%

5) 練馬区内の虐待およびネグレクトについて

令和4年に区内の幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の養護教諭に実施したアンケート調査によりますと、練馬区内の虐待およびネグレクトは増加傾向にありました。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行により社会状況が厳しくなっていることから、保護者の生活環境も悪化し、令和3年には子どもに対する虐待やネグレクトが最多であるという報告があります。¹⁾
今回、「虐待がある」との回答は、新型コロナウイルス感染症流行以前と比べ増加傾向であると判明しました。(図2-1、2-2)

● 図2-1 虐待以前と比べた虐待人数の変化について

虐待の種類	割合
身体的虐待	41.2%
性的虐待	11.8%
心理的虐待	47.1%

● 図2-2 虐待とと思われる事例

事例	割合
虐待と見られる事例	32.3%
虐待と見られない事例	27.7%
虐待と見られる事例	40.0%

6) フッ化物洗口の推進

練馬区学校歯科医会は、令和3年にフッ化物洗口の理解を深めるために、練馬区教育委員会・健康推進課および幼稚園・小中学校と保護者や保健所等に対し、安心安全なフッ化物についてのパンフレットを作成し提供しました。
①児童生徒に伝えたいフッ化物のお話：学校長・養護教諭・学校職員を対象
②保護者の皆様へ、フッ化物でむし歯予防！：保護者を対象
また、練馬区学校歯科医会のホームページにも①を掲載し②にはQRコードを添付し、タブレットやスマートフォン等で読み込むことにより、ホームページの情報を提供できるようにしました。(図3)

● 図3 フッ化物についてのパンフレット

フッ化物を応用したむし歯予防法には、①フッ化物洗口②歯科医院でのフッ化物歯面塗布③フッ化物入りの歯みがき剤の使用などの3種類があります。
フッ化物洗口はむし歯予防効果が50～80%と最も高く、家庭でも手軽に行うことができます。また、保育園・幼稚園・義務教育の小・中学校では集団で実施することを推奨します。
フッ化物洗口は、一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5～10ml)を用いて1分間ブクブクうがいを行う方法で、もともと歯がでかきやすい年齢の4歳くらいから始め、大人になっても継続することで、一生健康な歯を維持することができます。フッ化物の濃度により、毎日行う方法(250～450ppm)と、週1回行う方法(900ppm)があります。フッ化物洗口は、始めてすぐ効果が出るものではなく、数年かけて少しずつ歯の表面のエナメル質を丈夫にするために、長い期間実施するほど効果が高まります。

幼稚園・小・中学校で集団フッ化物洗口を実施した場合の利点

- ①家庭内で4歳～15歳まで毎日実施することは難しいですが、集団生活で、行政のサポート体制上での週1回の実施は、確実に継続することができます。
- ②実施している施設内(保育園・幼稚園・小中学校)の全ての子供に効果が取れます。
- ③実施者は、歯と口の健康全般の関心が高められ、学校歯科保健に対する保護者の理解と協力も高まり、保育園・幼稚園・小中学校における保健活動全般の活性化を促すこととなります。

● 考察

近年、さまざまな感染症や新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の流行下において、コロナ禍以前のような状況での給食後の歯みがきを実施することやフッ化物洗口の実施を開始することは、いまだ困難かと考察します。
しかし、歯みがきによる飛沫感染でのクラスターは、現在のところ報告されていません。口腔内を清潔に保つことは感染予防でもあり、給食後の歯みがきを再開を促すために、区内の小・中学校への歯ブラシの配布を継続していく所存です。
また、近年新しい社会状況下となり、貧困家庭や児童虐待の増加傾向があるため²⁾、学校歯科医として、学校保健委員会での各関係者との情報交換をすることは不可欠と考察します。今後も幼児・児童・生徒の歯と口の健康推進のために、給食後の歯みがきとフッ化物洗口を推奨し、早期の実施開始を願望します。

● 参考文献

- 1.大川内誠、生田剛史、瓦井徹、佐藤公男、大塩かおり、西村滋美、西克昌、穂坂康朗、草柳英二：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大における学校歯科健康診断についての養護教諭対象アンケート調査。日本学校歯科医会誌。2024;135:76-82
- 2.厚生労働省：児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経路 (https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000989486.pdf)
- 3.日本歯科医師会HP：「口腔ケアで免疫力アップ」 (https://www.jda.or.jp/corona/Oral-care-Immunity.html)



第76回関東甲信越静学校保健大会に参加して

練馬区立開進第一小学校学校歯科医 浅見 律

今回の講演では、スポーツ歯学とマウスガードの重要性、さらにスポーツ外傷時の治療と令和6年6月改定による口腔内装置(OAP2)の保険請求について学んだ。中島教授の講演では、咀嚼の質が栄養摂取やエネルギー消費、アスリートのパフォーマンスに直結すること、また歯の健康維持が日常生活や競技力向上に不可欠であることが強調された。歯の外傷はコンタクトスポーツのみならず、約3分の1はノンコンタクトスポーツで発生しており、予防には3mm厚のカスタムメイドマウスガードが有効とされる。市販品は適合性や安全性に問題があり、専門家による製作・調整が重要であることも印象的だった。また、マウスガードは自身の歯だけでなく相手選手を守る役割も担う。

池田先生の講義では、学校管理下での怪我に適用されるスポーツ振興センターの災害共済給付制度の活用法と、OAP2算定の必須条件(暫間固定の実施、年齢・期間制限、詳細なカルテ記載)について具体的に解説された。15歳男子の脱落歯再植症例では、適切な保存(牛乳)、迅速な再植、固定、用途別の口腔内装置作製により良好な予後が得られた事例が紹介された。さらに、公費と社会保険が混在する場合のレセプト請求の複雑さや、電子レセプトでの「分転」処理の課題と解決策にも触れられた。

両講演を通じ、外傷予防から治療、保険請求までを包括的に理解でき、特にマウスガードの普及啓発と制度の正しい活用が、選手の安全と口腔健康の維持に直結することを実感した。

第76回 関東甲信越静学校保健大会 歯科職域部会 交流会



参加の先生方、左から山室、西村、金田、南、西、松本、浅見

第89回全国学校歯科保健研究大会の参加報告

都立石神井特別支援学校学校歯科医 西村 滋美

今年の全国学校歯科保健研究大会は、10月16日(木)~17日(金)、広島国際会議場で開催されました。今回は、コロナ禍以来6年ぶりにリモート配信なしの参集のみで開催されました。

会場は広島平和記念公園内の平和記念資料館のすぐ横にありました。昨年の長崎での第88回大会に続いて、今回も都学歯の学術研究委員会のポスター発表に絡ませてもらったため、参加してまいりました。

今回の大会は「口腔から全身の健康づくりを目指して~学校歯科保健が育む学びと笑顔~」というテーマでした。子供たちが自発的に健康づくりに取り組めるよう、大人たちの使命として、学校歯科保健の立場から、日常生活において基本的な行動である食事・睡眠・学習・運動を通じて、共通の認識を持ち一体となって学校歯科保健活動の更なる充実を図っていこう、ということで、壇上での丸の日の国歌斉唱、開会式、祝辞、表彰式のあと、会場が超満員となった特別講演、今年の箱根大学駅伝で優勝した青山学院大学陸上部の原監督(広島県出身)のとても興味深い、そして感動!の講演から始まりました。

シンポジウムも“「くう、ねる、まなぶ、カラダを動かす」を学校歯科保健で育む”というテーマで開催されました。基調講演は大阪歯科大学の睡眠歯科センターの先生の発表で、睡眠と成長ホルモンの関係、子供の閉塞性睡眠時無呼吸の弊害と対応さらに予防について、講師の先生が壇上で、椅子に寝て自らの鼻腔にファイバーを入れセルフVEをしたまま、大きなスクリーンに画像を見せながらの説明にはなかなか感動しました。

また、口腔の機能発達についての講演では、正しい姿勢で食べることが口腔のみならず全身の発達と関与していることについて、学校給食において食育を通して学べることを再確認できました。



2日目の領域別研究協議会で、私は特別支援教育部会に参加しました。障害特性に合わせた指導・支援について2校の特別支援学校における養護教諭の試みの発表は、私自身が現在担当している特別支援学校の現状の課題を共有でき、また、今後の指導の参考になり、とても有意義な時間となりました。

研究大会の参加証をつけていると、平和記念資料館に無料で入館できると聞き、混雑を避けて、2日目の大会開催時間前の朝8時過ぎに行ってみましたが、すでに外国人が続々と入ってきていて、中はかなりの混み具合になっていました。

特に今年は広島にとって原爆投下から80年ということもあり、館内の展示も昔訪れた時とかなり変わっていました。

来年の第90回大会は、10月15日・16日、東京の文京シビックホールで対面と一部オンデマンド開催予定です。都内での開催ですので、会員の先生方もぜひご参加ください。



会場風景



原爆ドーム



原爆の子の像

令和7年度児童生徒の歯と口の健康事業推進委員会レポート

練馬区立開進第一小学校学校歯科医 浅見 律

令和7年11月13日、練馬区役所本庁舎において「令和7年度児童生徒の歯と口の健康事業推進委員会」が開催された。本委員会は、児童生徒の口腔健康の維持・向上を目的とした各種事業の実施状況の確認および今後の方針について協議する場である。

議題(1)では、令和6年度に実施した給食後の歯みがきおよび「よい歯のバッジ」に関する実態調査結果が報告された。小学校では給食後の歯みがきを実施している学校は一部にとどまり、実施していない学校が多数を占めていることが明らかとなった。一方で、児童が自主的に歯みがきを行っている学校も一定数存在した。中学校においても同様の傾向が見られ、感染症対策や時間的制約が実施の障壁となっている点が指摘された。「よい歯のバッジ」については配布率が高く、健診結果を活用した取り組みとして一定の成果が確認された。

議題(2)では、令和7年度の実態調査について、例年通り2月上旬に実施する予定であることが確認された。調査項目は給食後の歯みがきの実施状況およびよい歯のバッジ配布に関する内容とし、結果は次年度の委員会で報告される予定である。

議題(3)から(5)では、歯みがき巡回指導の実施状況と課題について協議が行われた。学年による実施機会の偏りや人員不足といった課題が挙げられ、教材の工夫や学校歯科医との連携強化の必要性が確認された。また、小規模校と大規模校での対応の違いについても検討課題とされた。

さらに、議題(6)では歯と口の健康に関する図画・ポスターコンクールについて、応募数が増加傾向にあることが報告された。議題(7)では、口腔機能向上や感染症流行時の対応について意見交換が行われた。

本委員会を通じて、学校現場の実情を踏まえた柔軟な歯科保健施策の重要性が再確認され、今後も関係機関が連携し、継続的な取り組みを進めていくことが求められる。



第75回全国学校歯科医協議会に参加して

練馬区立八坂中学校学校歯科医 中山 庸成

令和7年11月20日、パシフィコ横浜ノースにて第75回全国学校歯科医協議会が開催されました。南会長、西村副会長とご一緒に参加させていただきました。後半の昭和医科大学歯学部口腔衛生学講座弘中祥司教授の講演『子どもの口腔機能発達不全症について』がとても参考になりましたので、ご報告いたします。

『口腔機能発達不全症』の特徴

1. 咀嚼がうまくできない(食べ方がおかしい)
2. 嚥下がうまくできない(食べ物がうまく飲み込めない)
3. 食事に時間がかかる(食品を咀嚼する機能が発達していない)
4. 発音に問題があり、言葉が聞き取りにくい
5. いつも口を開けている
6. 口呼吸が認められる(口で息をすることが多い)

これらをなるべく早く見つけて、早期に治療を開始すると、早い段階で治りやすいそうです。

治療方法としては、舌の筋機能療法(スポット、ステック、ポッピング)、口唇の筋機能療法(ボタンプル、りっぷるくん、リットレメーター)などがあります。家庭でも咀嚼回数が多くなるような献立の食事を、正しい姿勢で摂らせること、また体幹を鍛えると良くなるので、鉄棒運動などが有効とのことでした。

改善が難しいアレルギー性鼻炎や花粉症、扁桃腺肥大などの場合では、耳鼻科での治療が必要となり、歯科医だけではなく医科との連携が大事になってくるようです。

以前、弘中教授は扁桃腺肥大の児童の扁桃腺肥切除の依頼を耳鼻科の先生にお願いしたところ、「まだ、様子を見ましょう。」と消極的だったので、何度も紹介状を送ってお願いしていたら、そのうち返事が来なくなったそうです。教授は「これがホントのへんとうせんか。」と思ったそうです。(会場笑)。

近い将来、歯科健診項目に新たに『口腔機能発達不全症』が追加され、視診、舌圧測定、ぶくぶくテスト等で、FもしくはFOといった評価をすることになるのだなど実感できた講習会でした。





学校紹介

練馬区立南田中小学校

学校歯科医 高木 裕明



校章について
より健やかな学校生活と将来への大きな飛躍を願って公募の中から昭和44年に制定。
意図することは「健康、努力、希望、平和」。

「練馬区立南田中小学校」は、昭和43年に開校し、昭和51年4月南が丘小学校開校に伴い学区域変更して現在に至ります。

私は2012年から学校歯科医として関わらせて頂いています。

現在[1年～6年]各学年2クラスずつ、と[みなみん学級]1クラスの計13クラスで、総生徒数は356名です。

学校歯科医としての活動は、春季健康診断を2日間と秋季健康診断を1日、就学时健診1日で実施しています。その他に4年生には保健所衛生士による口腔内の健康についての話やブラッシングの注意点等の話を聞いてもらっています。

歯磨き指導の後に講話を依頼されており2025年にはホモサピエンスの虫歯と、歯周病の話しをしました。

「人類は20万年前にアフリカで生まれました。そこから全世界に拡がって4万年前に日本にも到達しました。皆さんの祖先も元をたどればアフリカから来たのですよ!」

「大昔は狩りをして動物を食べて生きていましたが、1万年前に農耕が始まり、ヨーロッパでは麦、アジアでは米を作る様になりました」

「化石の顎の骨を観察すると、農耕の前の人類には虫歯や歯周病が少なかったですが、麦やお米を食べるようになった頃から増え始めました」

「パンやお米は必要な栄養源ですが、虫歯菌や歯周病菌が栄養にするのでやはり歯磨きは必要ですよ!」

ここ数年はなるべく歯の事に興味を持って貰う話題を考えてお話をしています。





学校紹介

練馬区立大泉第二小学校

学校歯科医 新野 幹樹



校章について

分校当時や開校当初は桜の花をかたどったものでしたが、昭和28年、現在のものが制定されました。

このデザインは宮沢歳男先生によるもので、真ん中は大泉第二を表し、周りはこの辺りに湧いていた泉の、清らかで、ほとばしり出る力強さを描いたものです。

平成28年9月、全学校歯科医の先生のご逝去に伴い大泉第二小学校の学校歯科医を拝命致しました。当小学校は一時期900名に迫る数の児童数の所謂マンモス校でございました。現在は800名ほどの数に落ち着いておりますが、現在も3日かけて健診しております。慣れぬうちはその数と、虫歯予防月間に因み6月初旬あたりから始めていた故の暑さに苦しんでおりましたが、学校側のご配慮により現在は暑くなる前の4月下旬から開始できるようになり大変助かっております。

夏季において1年交代で区の衛生士さんの口腔衛生の巡回指導と当方の口演(永久歯のう蝕について:3年生対象)を行っております。

巡回指導・講演共にありがたいことに児童から毎回多くの質問をいただき非常に有意義なイベントとなっております。

秋季には未就学児健診を行っております。

冬季には他科の学校医の先生・管理栄養士さん・養護教諭の先生・PTAの役員の方々との学校保健委員会を執り行っております。各分野の新しい情報の交換の場として毎度興味深く参加させていただいております。当方の口演担当の際はインフルエンザを始めとしたウイルス風邪と口腔衛生の関連と機序についての話をさせていただきました。

これからもより多くの情報と知識を共有しつつ全校児童の保健衛生に貢献できますよう努めてまいります。





学校歯科医に就任して

練馬区立大泉第四小学校学校歯科医 石橋 卓大

このたびご縁をいただき、大泉大第四小学校の学校歯科医を務めさせていただくこととなりました。責任の重さとともに、地域の子もたちの健康を支える大切な役割を担うことに、大きな喜びとやりがいを感じております。



私はこれまで歯科診療を通じて多くの患者さんと向き合ってきましたが、学校という環境での歯科医療活動は、一般診療とは異なる広がりや深みがあります。学校歯科医は、単に虫歯や歯肉炎の有無を診るだけでなく成長期にある子どもたちの顎や咬合の発達、口腔習癖、さらには食習慣や生活習慣まで視野に入れて見守ることが求められます。また、口腔の健康は全身の健康や学習意欲にも密接に関わっており、学力や体力と同じように「健康な口」は子どもの将来を支える基盤となります。

近年は、虫歯が減少傾向にある一方で、口呼吸や咀嚼回数の減少、発音への影響、顎の成長不全など、新しい課題も増えてきています。こうした問題は、早期発見と適切な指導で改善が可能です。

また、学校歯科医の役割は「健診の結果を伝えること」にとどまらず、「予防の大切さを伝え、行動につなげること」にあります。子どもたちが自分の口の健康に関心を持ち、毎日の歯みがきや食習慣を自ら整えられるようになるためには、分かりやすく楽しい歯科保健指導が必要です。私は健診や指導の場を通じて、子どもたちが笑顔で学べるような工夫を積極的に取り入れていきたいと考えています。

さらに、養護教諭の先生方、歯科医師会などとの協力体制を密にし、地域全体で子どもたちの口腔健康を守るネットワークづくりにも努めてまいります。学校は子どもたちにとって社会生活の基礎を学ぶ場であり口腔の健康を通じて、礼儀や自己管理能力、他者への思いやりなども育まれると信じています。

私は、学校歯科医としての活動を通じて、子どもたちが健やかな成長を遂げ、将来にわたって健康で豊かな人生を送れるようサポートしていきたいと思っております。口腔の健康は一朝一夕では築けませんが、小さな習慣の積み重ねが必ず大きな成果につながります。そのための一助となれるよう、日々の活動に真摯に取り組んでまいります。笑顔あふれる学校づくりに力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



学校歯科医に就任して

練馬区立豊玉南小学校学校歯科医 上原 直

本年度より豊玉南小学校の学校歯科医を務める、上原歯科医院の上原直と申します。

私は日本歯科大学を2018年に卒業後、同大学の歯周病の大学院に進学いたしました。

卒後、父である上原正美と共に診療しつつ、現在は東京都国保審査委員を務めさせていただいております。この度、学校歯科医として子どもたちの健康を支える立場をいただき、大変光栄に思っております。豊玉南小学校は、氷川神社の向かいにあり幼少の頃より慣れ親しんだ地元で馴染みのある場所でうれしく思いました。



本年度の歯科健診は5月に3回に分け健診を行いました。健診結果は、総じてう蝕は少ないものの、学年に数人程度、歯肉炎や多数歯う蝕を認めました。また、歯列不正に関しては、口腔習癖による影響と思われる生徒も一定程度見受けられる一方で、早期より矯正治療を受けている生徒も多々見受けられました。

健診の印象としては一部の生徒に口腔環境の差を感じ、口腔環境を改善するにはどのような声掛けが響くかと思いました。今後、口腔衛生状態が良好な生徒には継続できるように褒めの一言を、指導が必要な子には何か響く一言を伝えられたらと思っております。

また、歯みがき指導の際は、年齢に見合った保健指導を行うことで、子どもたちが自分の健康に関心を持ち、自ら口腔ケアを行うことを目指します。また、同時に口腔機能の向上に向けて姿勢や呼吸などのお話をしたいと思っております。学校保健活動を通して、歯科への苦手意識が少しでも和らげば嬉しく思います。

今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



学校歯科医に就任して

練馬区立大泉学園中学校学校歯科医 安齋 聡

このたび、練馬区学校歯科医会に新たに入会させていただきましたこととなりました、大泉学園にて開業しております安齋 聡と申します。先輩方のご指導のもと、地域の子どもたちの健やかな成長を支える一員として、微力ながら尽力いたす決意です。



昨今、中学校における歯科DMF指数(むし歯経験歯数)は、関係者の皆様の努力と保健指導の充実により、全国的にも改善傾向が見られます。特に予防意識の高まりや、フッ化物利用の普及、定期検診の定着など、多くの好ましい変化が子どもたちの口腔環境を守る基盤となっています。しかしながら、課題が残る点も少なくありません。家庭や地域によって予防格差があり、生活習慣や食習慣の多様化により、歯科疾患リスクが分散される状況が続いております。

また、生徒一人ひとりの意識が十分に浸透していない現状もあり、学校歯科医の役割はますます重要性を増しています。

私たち学校歯科医は、単に検診や治療を担うだけでなく、学校現場での健康教育の担い手として、子どもたち自らが「歯を守る力」を身につけられるよう、きめ細かな指導と支援を行っていく必要があると考えております。保護者や教職員、地域と連携しながら、口腔の健康を通した全身の健康促進に寄与できるよう、日々研鑽を重ねてまいります。

結びに、長年にわたり練馬区学校歯科医会を牽引されてきた諸先輩方に、心より敬意を表します。今後ともご指導、ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



学校歯科医に就任して

練馬区立三原台中学校学校歯科医 谷内 美文

令和7年度4月より学校歯科医会に入会し、練馬区立三原台中学校の学校歯科医に就任しました、やち歯科医院の谷内美文です。2000年に日本歯科大学を卒業し、東京医科歯科大学での研修、口腔外科での専攻生を経て、2005年から八重洲の診療所に勤務をした後、2011年に実家の練馬区に戻り、父親の診療所で勤務をしながら、昨年まで約20年ほど同中学校の学校歯科医を務めていた父に、年に一度同行し、生徒達の口腔内検診のお手伝いをしていました。



今年度よりこの重責を担う事になり、今までの経験を活かし、学生たちの口腔内の環境改善及び健康増進の為にサポートしていけたらと考えてます。

本年度は4月に春の健康診断、10月には歯磨き指導を行いました。また、12月には秋の健康診断を控えています。父に同行し始めた20年前に比べると、近年は中学生のう蝕罹患率は、乳歯列期から混合歯列期の口腔内清掃の重要性の認知度が向上したおかげもあり、低くなって来ていると感じます。しかしながら、食生活の変化や口呼吸等の習癖による口腔周囲筋未発達の影響と思われる、歯肉炎及び歯列不正の学生が多くなったなと感じました。

早い時期から、こういった習癖に対する知識向上の為、学校の先生方と保護者と連携を強化し、保健指導や意識改革の指導を強化し、学生達の健康を支えられるよう、日々努めていきたいと考えております。



学校歯科医に就任して

練馬区立田柄中学校学校歯科医 乾 はな子

本年度より練馬区立田柄中学校の学校歯科医を務めることになりました。こぶしデンタルクリニックの乾はな子と申します。お電話をいただいた時には勤務医もいない私のクリニックで引き受けて、果たしてこれだけの生徒を正しく検診できるのか、迷惑になってしまうのではないかと悩みましたが、先輩先生方の助言やご指導のおかげで何とか1回目の検診を終えることができました。



何年かぶりで行く中学校はとても新鮮で、養護の先生、担任の先生方にも親切にしてください、歯科医師としてもまた違ったやりがいを見つけることができました。

日々の臨床経験を学校現場で活かすことができるよう努めていければと思っています。さらに学校現場で得られたことも同時に日々の臨床に活かし、地域医療の貢献につながればと考えています。

またこの度、学術委員会の委員にも拝命を受けました。今、委員会は「口腔機能発達不全症」というテーマに取り組んでいます。私自身、まだ十分理解できておらず、教えていただくことばかりです。かえって勉強する場を設けていただいたようで力にはなれていないのですが、南会長の「皆さんも勉強して日々の診療のプラスになれば。」という言葉に甘えて員会に参加させていただいています。

至らない点ばかりかと思いますが諸先輩方のご指導、ご鞭撻をよろしく願います。



学校歯科医に就任して

東京都立田柄高等学校学校歯科医 関 健次

2025年より学校歯科医会に入会いたしました、せき歯科室の関と申します。昭和大学を卒業し、定年まで昭和大学歯科病院歯科放射線科に勤務しておりました。今回、縁があり都立田柄高校の学校歯科医を拝命いたしました。



3月中に同校の保健委員会に参加し、4月に実際に歯科検診が行われました。健診は600名弱の生徒に対し、半日ですべての健診を終えるものでした。2名体制で健診を行いましたが、慣れないせいか時間が押してしまい、医科の先生方に若干ご迷惑をおかけすることになりました。もう少し手際よくこなせるように訓練しないと感じた次第です。

都立田柄高校は光が丘地区に存在し、40年の歴史をもつ高校です。国際色豊かな高校で、外国籍の生徒も多数通っております。そのため、「1年生の中には日本語が通じない生徒もいる」と言われ、変な緊張感を持ちながらの健診となりました。健診時は健診の受け方を記したネパール語や中国語などの複数の言語の張り紙が貼ってあり、緊張はしましたが生徒は協力的で、一部ジェスチャーなども交えながら和やかな雰囲気の中で健診をさせていただきました。

多国籍の生徒に対する健診であったため、それぞれの国の歯科事情が反映されているのか、著明な歯石沈着を認める生徒が多く見られました。今どきの高校生としては少々特殊な印象を持ちました。

生徒に対し指導する機会がありましたら、口腔衛生の重要性を啓蒙していきたいと思えます。

最後になりますが、今後は学校歯科医としての責務を全うできるように努めてまいりたいと思えます。そのためにも諸先生方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私だけなのか、健診は疲れる。目も疲れるが体力的にも疲れる。年だからなのか？学校健診に携わってから33年以上が過ぎた。

何故学校健診は子どもたち被検者を立たせて対面で口を開けさせて行うのか？下顎は何とか見えるものの上顎の臼歯は全く見えない。一昔前だと、簡易无影灯を被検者に当てて明かりにしていたが、それは暗闇の中で健診しているようなもので表しか見えない。歯間部や舌側歯頸部は見たものではない。ましてや臼歯部など見えるものではない。今はLED照明のヘッドライトで、ある程度は見えるようになったが、それでも見えない。そのうち私の首が疲れてきて集中力がなくなる。そんな悪条件下で健診していてデータを取っている先生方には頭が下がる。

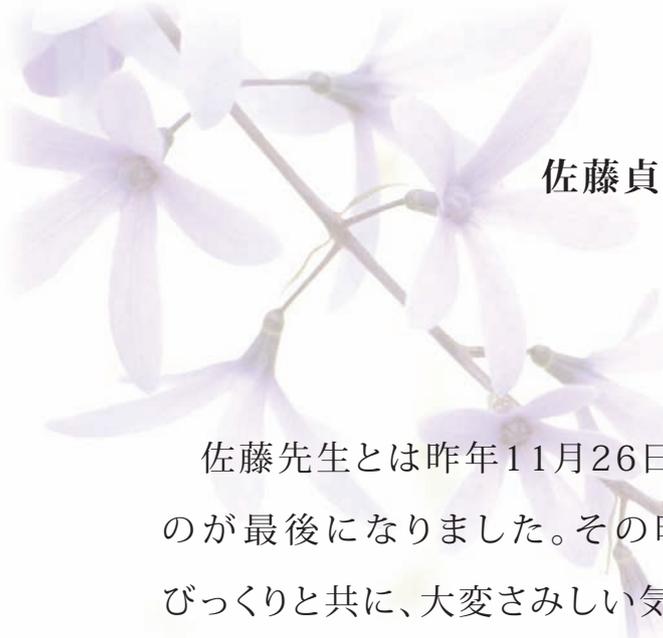
保健所での1.6健診や3歳児健診では母親と検者の膝の上に子どもを仰向けに寝かし、口を開けさせると、学校健診のそれよりもはっきり見える。保育園の健診も立たせてみているところが多いのではないだろうか？私は保育園でもベッドやソファに仰向けに寝かし健診している。喉の奥までよく見える。学校健診も仰向け状態で健診していたら、もっと正確な健診結果になると思っている。

カンボジアのへき地などでのボランティア活動で健診した時も特に薄暗い所での実施なので、机の上や椅子の上に被検者を仰向けにしてヘッドライトを用い健診しないと何も見えてこないことに気づいた。机などが無い時は床にベタ座りして、股の間や膝の上に仰向けにした頭を置いて行っていると、健診結果の正確さが増すのを実感した。

学校での予防歯科を充実させるためにリスク調査をしていくと、皆がリスクが高いわけではない。生活面のリスクのある子どもたちにはその指導が必須で、細菌の量が多くリスクの高い子どもたちは歯のクリーニングを中心に施していけばその効果も上がるはずである。30年程前に当院で使わなくなったユニットを学校の保健室に置きたいと学校に話したことがあった。これは健診をスムーズに行い、予防処置もできるかと考えたからだ。しかし結果はけんもほろろに却下された。置き場所があるのに無理だった。配管などはいらない。当たり前だが、ユニットの維持管理はもちろんのこと私がやらなければいけない。そんな夢のようなことを考えたこともある。今だったら、簡易ユニットがあるので、代用できるのではないかと思える。

旭丘小学校も新しく小中一貫校”みらい青空学園”として生まれ変わる。そんなところにも関与できれば嬉しかったが、設計時に子どもたちの歯科予防に関しての相談もなかったように聞く。学校歯科医をもうすぐ退職する時期になったが、できなかったことの思いだけが残っている。子どもたちと接していた時間は楽しかった。皆さんにありがとうと謝意を述べたい。





佐藤貞彦先生を偲んで

練馬区学校歯科医会会長 南 誠二

佐藤先生とは昨年11月26日の大泉ブロック会忘年会でお会いしたのが最後になりました。その時お元気そうだったので、訃報を知り、びっくりと共に、大変さみしい気持ちで一杯です。

先生は私が36年前に歯科医師会に入会した時、専務理事をされていました。私がまだ30歳代前半の頃に新設大学同窓会支部長という立場で都歯の新年会等に出て、すごく緊張していたのですが、佐藤先生が会場でやさしい言葉をかけてくださり、どんなに心強かったことか。

その後、先生は本会の会長に就任され、私が地域医療委員として札幌で開催された日本障害者歯科学会で発表した後に、支笏湖の温泉への貸切りバスツアーと一緒にいただいたのも楽しい思い出です。

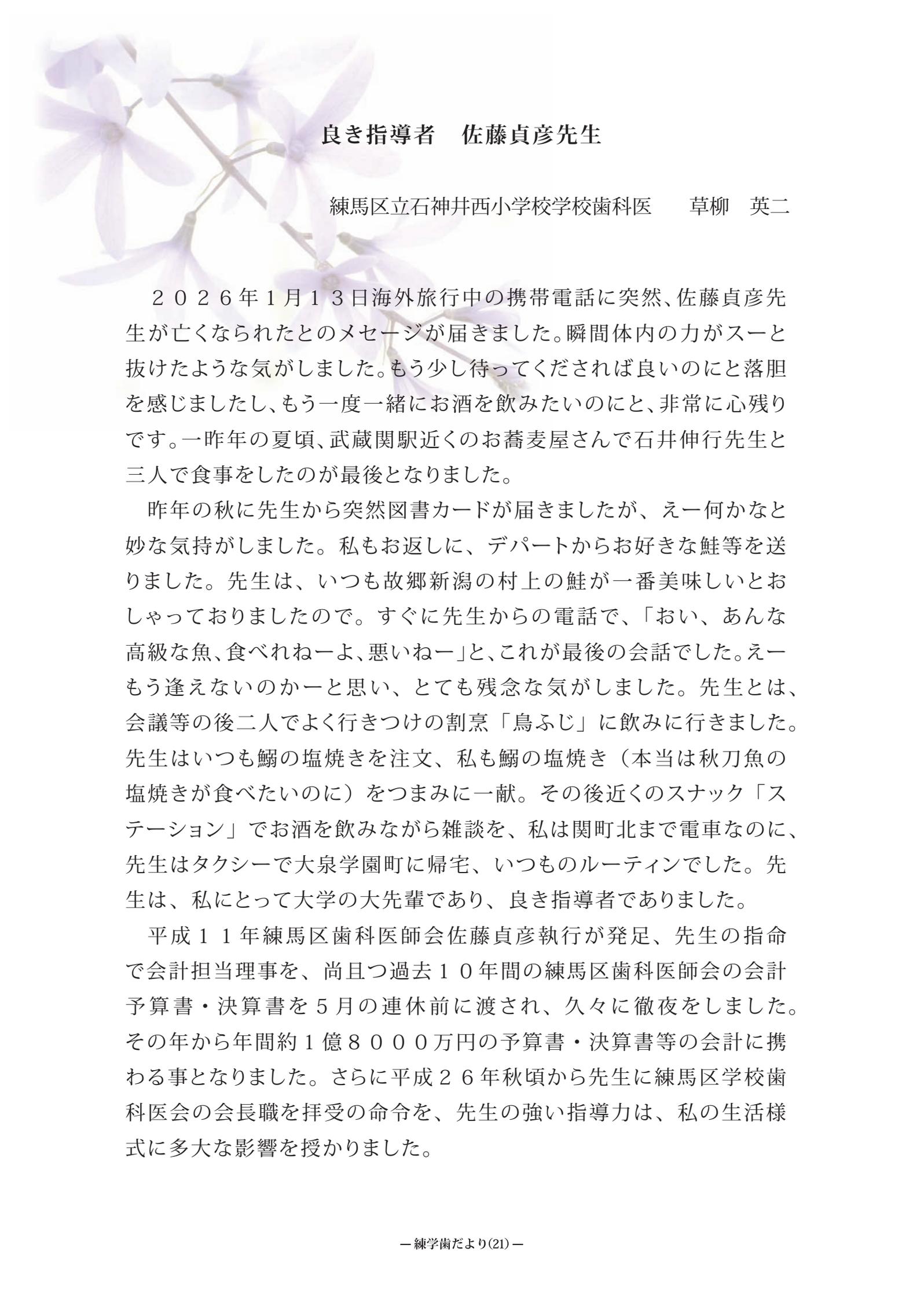
先生は日歯の広報委員長、そして練学歯の会長としても活躍され、私を練学歯の総務理事とし引き入れてくださり、多くの貴重な経験やご指導をいただきました。今でも、佐藤貞彦先生の優しい笑顔とエールが懐かしく思い出されます。

36年間ありがとうございました。

今後も、私たちを見守っていてください。

よろしく願いいたします。





良き指導者 佐藤貞彦先生

練馬区立石神井西小学校学校歯科医 草柳 英二

2026年1月13日海外旅行中の携帯電話に突然、佐藤貞彦先生が亡くなられたとのメッセージが届きました。瞬間体内の力がスーと抜けたような気がしました。もう少し待ってくだされば良いのにと落胆を感じましたし、もう一度一緒にお酒を飲みたいのにと、非常に心残りです。一昨年の夏頃、武蔵関駅近くのお蕎麦屋さんで石井伸行先生と三人で食事をしたのが最後となりました。

昨年の秋に先生から突然図書カードが届きましたが、えー何かなど妙な気持がしました。私もお返しに、デパートからお好きな鮭等を送りました。先生は、いつも故郷新潟の村上の鮭が一番美味しいとおっしゃっておりましたので。すぐに先生からの電話で、「おい、あんな高級な魚、食べれねーよ、悪いねー」と、これが最後の会話でした。えーもう逢えないのかーと思い、とても残念な気がしました。先生とは、会議等の後二人でよく行きつけの割烹「鳥ふじ」に飲みに行きました。先生はいつも鯛の塩焼きを注文、私も鯛の塩焼き（本当は秋刀魚の塩焼きが食べたいのに）をつまみに一献。その後近くのスナック「ステーション」でお酒を飲みながら雑談を、私は関町北まで電車なのに、先生はタクシーで大泉学園町に帰宅、いつものルーティンでした。先生は、私にとって大学の大先輩であり、良き指導者でありました。

平成11年練馬区歯科医師会佐藤貞彦執行が発足、先生の指命で会計担当理事を、尚且つ過去10年間の練馬区歯科医師会の会計予算書・決算書を5月の連休前に渡され、久々に徹夜をしました。その年から年間約1億8000万円の予算書・決算書等の会計に携わる事となりました。さらに平成26年秋頃から先生に練馬区学校歯科医会の会長職を拝受の命令を、先生の強い指導力は、私の生活様式に多大な影響を授かりました。

余談ですが、先生は病魔に侵され3回もの手術を経験、よくお見舞いに行きました。順天堂大学病院入院中に下着の購入を頼まれました。私はユニクロで柄系の下着を購入しましたが、拒否されました。あくまでも下着は白色無地だと主張され、変更に行きました。まさに典型的な昭和の日本男子でした。また、先生のご希望で銀座資生堂の高級フレンチレストラン「ロジェ」でワインを堪能しながらの食事会を開催しました。公務は、日本学校歯科医会、練馬区歯科医師会及び練馬区学校歯科医会等の多くの大役を見事に成し遂げられ、平成28年には、瑞宝双光章を受賞され、祝賀会を開催されました。尊敬の一言、さすがです。

まだまだ話は尽きませんが、多くの楽しい痛快な思い出が走馬灯のように。心の底から「先生、いろいろと楽しかったですねー」と叫びます、本当に長い間御指導いただきありがとうございました、心から感謝申し上げます。

最後に、佐藤貞彦先生は素晴らしい指導者であり、とても深い思いやりの心を持つ父親のような存在で、頼りになるまさに兄のような大先輩でした。



佐藤貞彦先生は2026年1月7日他界されました。
ご冥福をお祈り申し上げます

執行部



後列左より樋口理事、名古屋監事、渡辺監事、瓦井理事、浅見理事
前列左より泊副会長、南会長、西村副会長、西専務理事

学術委員会



後列左より中山委員、生田委員
前列左より川端副委員長、松本委員長、乾委員

編集後記

いつも同じデザインと内容だと飽きるのので今年は表紙とか内容を少し変えてみました。時代がITからICT、昨年からAIの時代になり、生成AIは文章もイラストも私よりはるかに上手に作ってくれます。しかし心のこもったコンテンツには敵わないので表紙の写真は西村滋美先生の写真を採用し、また学校歯科医の声も追加いたしました。それでもこれからの時代はこういう冊子は消えてゆく運命なのかもしれません。ご協力を頂いた先生方には厚く御礼申し上げます。

原稿締め切り間際になって元会長の佐藤 貞彦 先生の訃報がありましたが、何とか掲載することが出来ました。ご冥福をお祈り申し上げます。

浅見 律

公益社団法人 練馬区歯科医師会 会員の皆さま

大切なご家族とクリニックをお守りし安心して診療できるよう
お手伝いさせていただきます。

歯科医師のリスク対策に特化して最大限メリットを活用した「団体保険」を中心にご案内しております。
ぜひ、福利厚生のお役に立ててください。

東京都歯科医師会 団体歯科医師賠償責任保険

基本
プラン

医師賠償
責任保険

医療施設賠償
責任保険

豊富な
オプション

医療機関用
団体サイバー保険

勤務医
包括担保

医療従事者
賠償責任保険

etc.

この広告は、概要を説明したものです。詳しい内容については、
取扱代理店までお問い合わせください。

資料請求は下記までご連絡ください

生命保険・損害保険代理店

日本保険マネジメント株式会社

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-2-13 八千代ビル4F
TEL. 0120-463-176 平日 10時～17時 FAX. 0120-463-175
Mail aono@jimhoken.com

近年、医療機関を標的とした、ランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃による被害が増加しています。医療機関のシステムが感染すると電子システム等が利用できなくなり、診療への支障や患者の個人情報などが窃取されたりするなどの被害をもたらす可能性があります。

情報漏えい等の事故発生の場合、早期発見・早期対処が極めて重要です。保険会社の持つ緊急時のサポートサービスを活用することで、有事における負担の軽減を図ることもできます。

詳細のご説明、お問い合わせがございましたら弊社まで
よろしく申し上げます。



承認番号：SJ25-10222 承認日：2025/11/26



「練学歯だより」バックナンバーは
こちらからご覧いただけます。



練馬区学校歯科医会ホームページ
<https://www.nerigakushi.tokyo>

発行日 令和8年3月11日
発行 練馬区学校歯科医会
〒176-0012 東京都練馬区豊玉北6丁目5-13
TEL 3557-0045(代) FAX 3557-3553
発行人 南 誠二
担当理事 浅見 律
印刷所 有限会社 かどや印刷
〒177-0035 東京都練馬区南田中1-20-13
TEL 3997-0370 FAX 3995-0594



独立・開業を思ったら
開業資金の準備、開業時の節税対策等
医療法人、会社、一般・公益法人 設立・決算・申告
個人確定申告、相続・贈与申告の節税対策等
相談料はいただきませんので
お気軽にご相談ください。

税理士法人千代田タックスパートナーズ

〒101-0047 千代田区内神田1丁目14番5号 NK内神田ビル3階
TEL 03-3233-1988 FAX 03-3233-3880



<https://chiyoda-tax.net/>

FJ GROWING SERVICE

歯科金属を始めとする、医療系廃棄物の適正処理事業
及び収集運搬事業とサービス専門業者



歯科貴金属の
回収・買取事業



医療廃棄物の
処理事業



歯科医院・院内清掃
DEMIGAKI

FJ 0120-256-888
フリーコール

営業時間 / 午前9時～午後5時（土日祝除く）

本社・工場 埼玉県坂戸市千代田5丁目1番6号

営業所 FJ札幌 / FJ千葉 / FJ埼玉 / FJ神奈川 / FJ新潟 / FJ沖縄

WEBからのお申し込みは
24時間受け付けております。

FJグローイングサービス

検索

www.fj-growingservice.com



KOSAKA コサカ ニトリルグローブ (単回使用)

NITRILE GLOVES 200枚

ラテックスフリー

パウダーフリー

左右兼用

未滅菌

指先滑り止め加工

単回使用

国際規格に適合した
安心のニトリルグローブ

■ 肌おもし

一次皮膚刺激・感作性試験 ISO-10993-10

■ 優れたフィット感と作業性

引張強度・最大伸長度 ASTM D6319

■ 安心のバリア性

耐薬品性 EN16523-1

血液由来病原体透過性 ASTM F1671

抗がん剤耐性 ASTM D6978-05

詳しい商品情報
添付文書は
こちらから



定価オープン

13B3X00551000277(一般) 非天然ゴム製検査・検診用手袋

製造販売元

株式会社 **コサカ**

〒176-0013 東京都練馬区豊玉中2-18-14

KOSAKA DENTEL SUPPLY., LTD. TEL: 03-3557-4111 FAX: 03-3557-4116

私たちは新たな付加価値を創造し、
モノにもう一度「命」を吹き込む会社です。

Make things regenerate.

We create and add extra values, in order to breathe "life" into matters once again.

Recycle 貴金属分析・精錬

Clean 産業廃棄物適正処理

Support 歯科研修会場 DHA

AS 相田化学工業株式会社

歯科営業部

〒183-0026 東京都府中市南町6-31-2

TEL: 042-366-1201 FAX: 042-366-3101

札幌・仙台・新潟・郡山・埼玉・千葉・神奈川・東京・甲府
長野・静岡・名古屋・大阪・兵庫・広島・香川・福岡・鹿児島

